

## 5 民事調停にはどのような利点があるの？

▶▶▶ 民事調停には次のような利点があります。 ◀◀◀

### 手続きが簡単

法律の専門家に依頼しなくても一人で簡単に申立書の作成やその後の手続きを行うことができます。

### 早い解決

訴訟では平均すると終了まで9カ月程度かかりますが、民事調停では概ね3, 4か月で終了しています。

### 判決と同じ効果

話し合いができた内容のとおりにお金が支払われないと、強制執行ができる場合もあります。

### 費用が安い

訴訟と比較すると申立ての手数料は半額ですみます。

### 秘密が守られる

訴訟とちがい、非公開の手続なので秘密を守ることができます。

01.

手続きが  
簡単

02.

早い解決

03.

判決と  
同じ効果

04.

費用が  
安い

05.

秘密が  
守られる